

広島サッカースタジアムの命名権について

1 要旨・目的

広島サッカースタジアムについては、令和 6 年 2 月の供用開始に向けて整備が進められているが、広島市が命名権取得者及び呼称等を決定したため報告する。

2 現状・背景（経緯）

- ・令和 4 年 2 月 1 日 サッカースタジアムの工事着手
- ・令和 5 年 3 月 24 日 サッカースタジアム本体の命名権募集開始

広島市が、次の条件で公募を実施

- ①募 集 期 間：令和 5 年 3 月 24 日から 5 月 8 日
- ②募 集 金 額：命名権料 1 年当たり 1 億円以上
- ③呼称使用期間：スタジアムの供用開始日（令和 6 年 2 月 1 日）から 5 年以上

3 概 要

（1）命名権取得者及び呼称等

命名権取得者	株式会社エディオン
代表者	代表取締役会長兼社長執行役員 久保 允誉
所在地	広島市中区紙屋町二丁目 1 番 18 号
呼称	EDION PEACE WING HIROSHIMA (日本語表記：エディオンピースウイング広島)
命名権料	1 年に当たり 1 億円 (消費税及び地方消費税を含む。)
呼称使用期間	令和 6 年 2 月 1 日～令和 16 年 1 月 31 日 (10 年間)

（2）今後のスケジュール

- 令和 5 年 6 月 12 日 契約締結
- 令和 6 年 2 月 1 日 サッカースタジアム開業 (呼称の使用開始)

（3）予算（単県）

—

4 その他（関連情報等）

広島市ホームページ：<https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/345/338044.html>